

事業評価シート

担当課・室長：土壤環境課長

事業名	農用地土壤汚染対策										
上位施策名	土壤環境の保全										
1 事業の概要	<p>我が国は鉱山・製錬所が多く、また稲作に多量の農業用水を用いていたことから、主に灌漑水を通じた有害物質の土壤への蓄積による農業被害が大きな社会問題となってきた。</p> <p>このことから、農用地土壤の汚染に起因する有害な農畜産物の生産、農作物等の生育の阻害を防止するため、農用地土壤汚染防止法に基づく農用地土壤汚染対策地域の指定、解除等の調査、有害物質による農用地土壤及び農作物の汚染実態の把握、特定有害物質の指定要件の設定、対策技術の検討を行う。</p> <p>また、汚染土壤に対する客土等の恒久的な対策については農林水産省が所管し、個々の土壤汚染地域の対策については農用地土壤汚染防止法に基づき都道府県等が実施している。</p>										
2 進捗状況	<p>平成12年度までに汚染が判明した農用地は130地域7,156haであり、このうち81.3%にあたる5,818haで客土等の恒久的な対策が完了している。</p> <p>・対策の進捗率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 2px;">年 度</td> <td style="padding: 2px;">H 8</td> <td style="padding: 2px;">H 9</td> <td style="padding: 2px;">H10</td> <td style="padding: 2px;">H11</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">進捗率</td> <td style="padding: 2px;">74.2%</td> <td style="padding: 2px;">75.8%</td> <td style="padding: 2px;">78.0%</td> <td style="padding: 2px;">78.8%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">出典：農用地土壤汚染対策の概要</p> <p>なお、平成10～12年において、農用地土壤汚染防止法に基づき対策地域に指定したのは2地域であり、これらについても対策が実施されている。</p>	年 度	H 8	H 9	H10	H11	進捗率	74.2%	75.8%	78.0%	78.8%
年 度	H 8	H 9	H10	H11							
進捗率	74.2%	75.8%	78.0%	78.8%							
3 評価	<p>農用地の土壤汚染による農業被害の軽減が着実に図られ、また、新たな汚染の判明に対する対応も迅速に行われている。</p> <p>今後とも、農用地における土壤汚染対策について、人の健康保護の観点から、着実かつ円滑な推進を図る必要がある。</p>										
4 予算事項	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地土壤汚染防止法施行費 ・農用地有害物質汚染実態全国調査 ・硝酸性窒素土壤管理指針策定等調査 ・有機質資源還元農用地ガイドライン設定調査 ・土壤汚染防止対策調査 ・有害物質吸収抑制技術実証調査 ・農用地土壤環境基準等検討調査 ・農用地土壤汚染防止対策費 										
5 対応副施策等											